

# 令和4年度熊野古道協働会議・第4回分科会 Aグループ（持続可能な保全体制づくり）

1. 分科会の目的・参加者・スケジュール	p. 2
2. 第1回～第3回分科会の振り返り	p. 5
3. 先進事例のさらなる共有（資金確保策）	p. 7
4. 意見交換	
(1) 「三重県 熊野参詣道 保全マニュアル」紹介	p.11
(2) 「伊勢路全体の保全を統括する組織」に関する 来年度の検討内容 ①検討項目 ②検討スケジュール ③検討体制	p.13
(3) 工程表（案）	p.17

令和5年2月6日  
熊野古道協働会議事務局 作成

1

## 1. 分科会の目的・参加者・スケジュール

### ● 分科会の目的（熊野古道アクションプログラム3 追記編）

世界遺産登録25周年を迎える年には、伊勢路全域で**持続的な保全の仕組み**が構築されていることをめざし、分科会で検討し**工程表を作成**します。

- 関係団体の担い手確保  
企業のCSR活動によるご協力を得るなども含めた**新たな担い手確保策の積極的導入**や、臨機応変に保全活動を支援できる仕組みや方法についても検討します。
- 保全活動に係る資金確保  
クラウドファンディングなど**あらゆる資金確保策**を検討します。
- バッファゾーンの森林管理のあり方

2

# 1. 分科会の目的・参加者・スケジュール

## ● 分科会の参加者

座長 玉津 充 氏 (海山熊野古道の会)

副座長 西山 光雄 氏 (二木島峠・逢神坂峠世話人会)

奥村 清司 氏 (熊野古道伊勢路を守る会)

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課

委員 熊野古道伊勢路沿線市町の文化財保護担当課

(伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町)

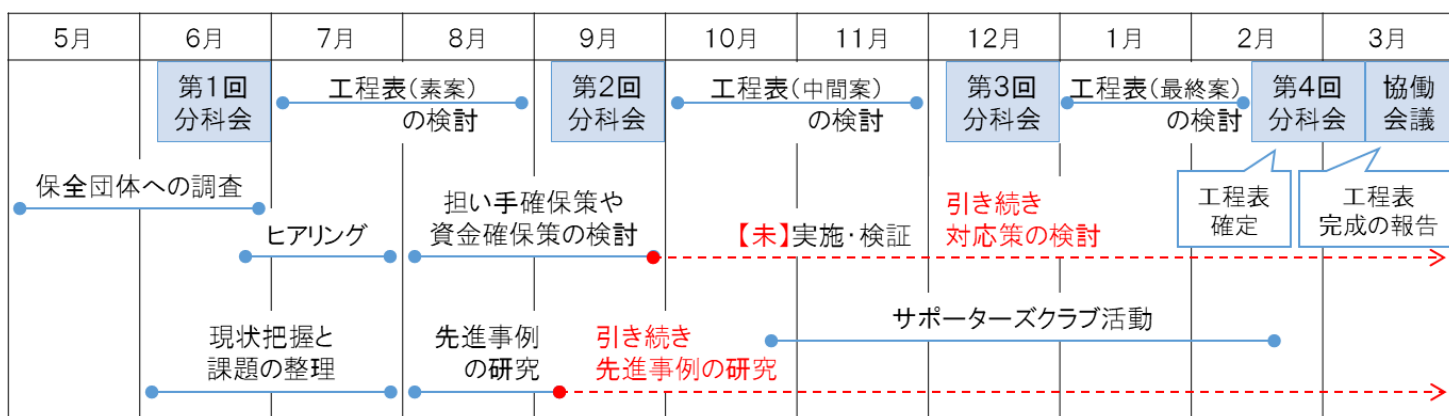
一般社団法人東紀州地域振興公社

三重県 (紀北地域活性化局、紀南地域活性化局、南部地域活性化局)

\* コアメンバーのほか、熊野古道伊勢路にご関心のある方は、どなたでも参加できます。

# 1. 分科会の目的・参加者・スケジュール

## ● 分科会のスケジュール



\* 当初の想定スケジュールを修正し、引き続き、担い手確保策や資金確保策の検討、先進事例の研究を行います。

## 2. 第1回～第3回分科会の振り返り

### ● 熊野古道サポーターズクラブ

- ・ 参加した成果を広報したり、参加回数に応じたインセンティブなどを検討してほしい。
- ・ 道普請も継続的にやってみてはどうか。
- ・ 活動日が土日に限られるが、平日の方が都合のよい保全団体では受け入れが難しい。

### ● 担い手確保・資金確保

- ・ 各保存会の活動状況について情報共有し、保全の体制（活動状況）・財源に「違い」があることを改めて認識
- ・ 各峠の行政による補助金やパトロールの実施状況について情報共有
- ・ 「担い手確保」と「資金確保」に関する先進事例の共有

5

## 2. 第1回～第3回分科会の振り返り

### ● 伊勢路全体の保全を統括する組織

- ・ 伊勢路全体の保全を統括する組織をつくってはどうか。
- ・ ボランティアを受け入れる際に保全団体をサポートする世話人の組織化を考えていかないといけない。
- ・ 企業のCSR活動もコロナ禍以前は実施していた。工程表に記載のとおり、企業・団体に協力を依頼していくよう事務局に願います。

### ● 保全活動の望ましいスタンダード（標準）

- ・ 伊勢路で目指す保全のレベルをどこに設定するかを考え、それにより投入する資金、担い手をどれだけ確保するのか、統括する組織はどうあるべきか議論する必要がある。
- ・ 国史跡として最低限必要なレベルは、峠の文化財区間を歩いて踏破できること。保全団体には、いかに快適に歩けるか、という部分を担っていただいていると思う。

6

### 3. 先進事例のさらなる共有

#### ● 企業版ふるさと納税制度

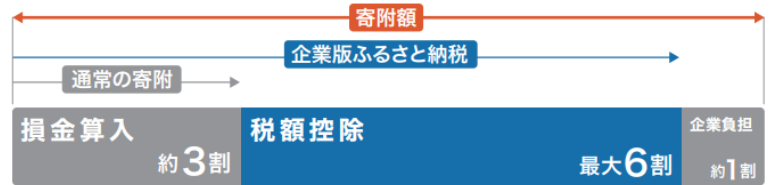
国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み

##### (制度の対象となる寄附)

- ・ 県外に本社をもつ企業からの寄附
- ・ 1回あたり10万円以上の寄附
- ・ 地域再生計画に位置付けられる事業に対する寄附

##### (留意事項：制度の対象外となる寄附)

- ・ 寄附を行うことの代償として経済的な利益の供与がある場合
- ・ 従来から継続している事業に対する寄附であって、寄附の有無が事業内容（量および質）に何の影響も及ぼさない場合
- ・ 寄附額が単年度の事業費を超える場合

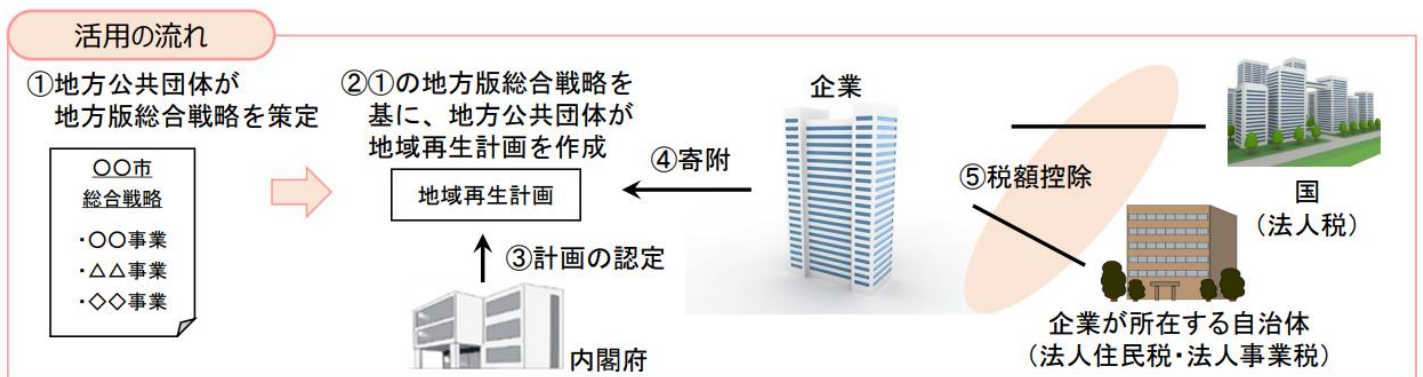


軽減効果は最大9割！

7

### 3. 先進事例のさらなる共有

三重県においては、「みえ元気プラン（R4.10策定）」を地域再生計画として申請中であり、認定されれば、伊勢路の「持続可能な保全体制づくり」についても活用可能



[https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyuu\\_furusato.html](https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyuu_furusato.html)

8

### 3. 先進事例のさらなる共有

#### ● 白神山地保全推進事業【秋田県】

白神山地の世界遺産としての価値と素晴らしさを環境教育や自然体験等を通じて県民等に伝え、白神山地を将来にわたって守り伝えるための取組

- 白神山地の価値や魅力の情報発信を強化するための「エコツーリズム推進事業」の実施
- 「あきた白神認定ガイド」を育成するための講習・面接指導や「白神体験塾」の開催  
など

総事業費	39,661千円 (H28～H31)	寄附額	3,851千円 (H28) 5,500千円 (H29)
寄附企業	(株)アイビック、(株)アルビオン、オリジナル設計(株)、 (医)東京中央美容外科、ハワード(株)		

9

### 3. 先進事例のさらなる共有

- 秋田県藤里町に研究所がある(株)アルビオン、白神山地周辺の法面工事等を行う(株)アイビック、創業者が秋田県出身者であるオリジナル設計(株)が、県担当部署からの事業説明や呼びかけを受けて、寄附を決定。
- 寄附者に対して、知事名の**感謝状の贈呈**や寄附者と知事が懇談する**目録贈呈式**を例年開催。事業実施の際には、チラシ等に寄附者名を記載するとともに、事業の実施状況や目録贈呈式の様子を県ウェブサイトに掲載するなど、**広報活動**も積極的に行っている。



<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/49056>

10

## 4. 意見交換（1）「三重県 熊野参詣道 保全マニュアル」

### 1 目的

・これまで残されてきた「道」および周辺の景観が、良好な状態で受け継がれることを目的とした、日常の維持管理や保全についてのガイドライン

### 2 世界遺産登録範囲（国史跡指定範囲）と法規制について

### 3 各行為の取扱いについて

・プロパティ（コア・ゾーン）の参詣道については、**現状保存が前提**  
・参詣道の修復や整備・活用のための行為についても、**史跡および周辺の景観と調和したもの**

### 4 保全活動にかかる記録

・保全活動を行った場合は世界遺産のある市町の教育委員会に連絡するとともに、必要に応じて保全活動カルテを作成

11

## 4. 意見交換（1）「三重県 熊野参詣道 保全マニュアル」

### Q&A こんな時にはどうしよう？

- ・見回り
- ・土の流出・流入
- ・流出防止板等の設置
- ・石畳の修理
- ・路肩崩れ・橋の腐朽
- ・危険個所対応
- ・案内板、道標、ベンチ
- ・雑草や樹木の整理
- ・未指定区間の取り扱い

（土の流出・流入）

Q2 プロパティの参詣道が雨で削れてくぼんだので土を入れたい。

A2 流出した土砂の補充は日常の維持管理とみなせるので、許可手続きが不要です。なお、作業をした時には、保全カルテを作成し、市町教育委員会へ提出してください。



<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001055011.pdf>

12

## 4. 意見交換（2）「伊勢路全体の保全を統括する組織」 ① 検討項目

⑨ 来年度に各項目を詳しく検討しますが、現時点の項目・内容のイメージ

### (ア) 保全活動の望ましいスタンダード（標準）

保全活動を通じて目指す伊勢路の姿

例：「文化的価値が保たれ、安全で快適に歩ける伊勢路」

#### 【これまでの分科会でのご意見】

- 国史跡として最低限必要なレベルは、峠の文化財区間を歩いて踏破できること。保全団体には、いかに快適に歩けるか、という部分を担っていただいていると思う。
- 保全マニュアルに沿って作業していただければよいと思う。世界遺産が対象だが、それ以外についても、マニュアルと同じ方法で保全すれば十分だと思う。
- 松本峠の石畳は大変美しいが、石畳を登ると木の根の道が続く。本来は木の根っこは出てきていなかったと思われ、土が入っていたのではないか。時代に合った補修方法が必要。

13

## 4. 意見交換（2）「伊勢路全体の保全を統括する組織」 ① 検討項目

### (イ) 伊勢路全体で必要なリソース（投入する担い手・資金）

例：伊勢路全域での年間必要人員 - 現行の年間投入人員 = 今後、獲得を目指す人員数  
伊勢路全域での年間必要資金 - 現行の年間公的資金 = 今後、獲得を目指す資金額

⑩ 各峠やエリアからの積み上げが必要と認識しています。

また、配分にあたっては、峠の距離や荒れ具合などに応じる必要があると考えています。

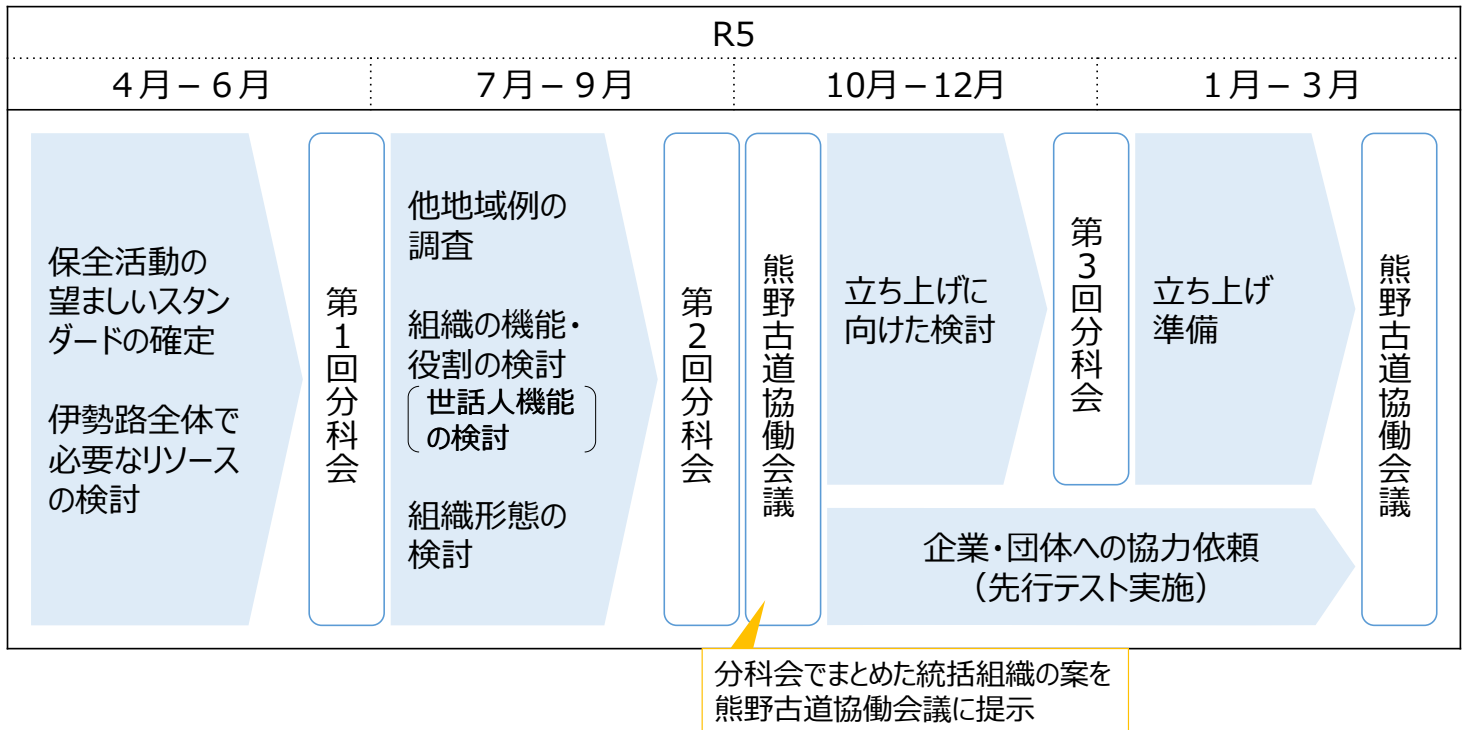
### (ウ) 組織の機能・役割

例：ボランティアや寄附金の受け入れ、世話人機能の発揮 等

### (エ) 組織形態（どのように立ち上げるか）

14

## 4. 意見交換（2）「伊勢路全体の保全を統括する組織」 ② 検討スケジュール



15

## 4. 意見交換（2）「伊勢路全体の保全を統括する組織」 ③ 検討体制

今年度作成する工程表に沿って来年度以降も検討を続けるにあたり、より多くの保全関係者の参加を得て活発に議論していくには、どのような検討体制がよいか。

「分科会」という枠組みは残し、検討の継続性の観点から、座長・副座長は同じメンバーが担うことを前提とします。

### （1）体制

案1：現行の体制・人員数（座長・副座長・委員・その他）のまま

案2：現行の体制で副座長を増員する（例：3人→4人、増員分は新たに選任）

### （2）議論のスタイル

案1：コアメンバーが中心となり、その周囲に一般参加者（現行スタイル）

案2：座長を核として、その他の参加者が車座になるスタイル

### （3）開催する曜日

案1：平日が中心

案2：土日が中心

16



## 4. 意見交換（3）工程表（案）

		R5			R6			R7～R11						
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	R7	R8	R9	R10	R11
伊勢路全体の保安全を統括する組織	組織の検討	組織の検討				立ち上げ準備				立ち上げ				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保全活動の望ましいスタンダードの確定</li> <li>● 伊勢路全体で必要なリソースの検討</li> <li>● 他地域例の調査</li> <li>● 組織の機能・役割の検討（世話人機能の検討）</li> <li>● 組織形態の検討</li> <li>● 立ち上げに向けた検討</li> </ul>												
担い手確保	サポーターズクラブ	新たな取組のトライアル実施				新たな取組の本格実施				毎年度検証・改善				
	ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報やノベルティなどのインセンティブ</li> <li>・ ニーズに応じて臨機応変に活動できる仕組み</li> <li>・ 継続的な道普請の実施</li> <li>・ 熊野古道に関する事前学習との組み合わせ</li> </ul>												
資金確保	団体													
	資金確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業・団体への協力依頼（先行テスト実施）</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業・団体への協力依頼（先行テスト実施）</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業・団体への協力依頼（先行テスト実施）</li> </ul>				
		担い手・資金確保の継続検討（一部、先行テスト実施）				組織設置前後からトライアル実施				検証 トライアル実施 検証 本格運用				

一体的に検討